



令和5年9月4日

報道機関 各位

国立市市長室広報・広聴係

「起業を行う市民の方」「市内で起業する方」 に補助金を交付します

市では、くにたちビジネスサポートセンターKuni-Biz(くにビズ)を利用したうえで新たに事業を立ち上げる方を支援するため、起業プランサポート事業補助金を交付します。このことについて広く周知したく、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

記

- 1. 対象** 「市内在住の個人」または「市内に本店所在地を置く法人」のいずれかに該当し、かつ次の要件(1)～(8)のすべてに該当する方
- 2. 要件**
 - (1) 令和6年3月31日までに起業する方、または令和4年4月1日以降に起業した方(令和5年度中の申請に限る)
 - (2) 中小企業基本法第2条による中小企業者(個人事業者を含む。風俗営業やフランチャイズチェーンなどの一部事業は対象外)
 - (3) 許認可等を必要とする業種で起業する場合は、当該許認可等を受けている、または受ける予定である
 - (4) 暴力団員または暴力団関係者に該当しない
 - (5) 市税等の滞納がない
 - (6) 起業プランについてあらかじめKuni-Bizの経営相談を受けている
 - (7) 過去にこの補助金の交付を受けていない
 - (8) 事業を市内で1年間以上継続することができる見込みがある



- 3. 補助額** 事務所改修・設備購入・広告宣伝費の2分の1(上限10万円)
※国・都から補助を受ける経費があるときは、当該補助金額の
控除後経費を対象とします。
- 4. 申込方法** 必要書類を下記の問い合わせ先まで郵送、メールまたは問
い合せ先の窓口に提出してください。
※予算上限に達し次第、受付を終了します。
※申請書は国立市ホームページからダウンロードできるほか、
下記問い合わせの窓口にて配布しています。
※詳細は、国立市ホームページをご覧ください。
※Kuni-Biz の起業相談を受けるには、事前予約が必要です。
Kuni-Biz ホームページの予約フォーム、または電話(Tel042-
505-5782)までお申し込みください。

以上

問い合わせ

国立市生活環境部 まちの振興課商工観光係
TEL : 042-576-2111 (内線 347)
メール : sec_machishinko@city.kunitachi.lg.jp